

■新旧対照表

新	(P203)	旧																																
(P206) <table> <tr> <td>事業番号</td><td>No. 19</td></tr> <tr> <td>事業名</td><td>大村神社例大祭 民俗文化財伝承・活用等事業</td></tr> <tr> <td>事業主体</td><td>西宮本獅子舞保存会 (阿保西部区)・獅子舞保存会 (阿保東部区)・東部の会</td></tr> <tr> <td>事業期間</td><td>平成 16 年～令和 7 年度</td></tr> <tr> <td>支援事業名</td><td>市単独事業</td></tr> <tr> <td>事業箇所</td><td>伊賀市阿保西部区・阿保東部区 (重点区域 大村神社と初瀬街道 阿保宿 区域)</td></tr> <tr> <td>事業概要</td><td>大村神社例大祭獅子舞・神輿・山車で使用する用具等の修理、復元新調等を実施する。</td></tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td>大村神社例大祭に使用する用具等の修理、復元新調等を行うことで、祭りを後世に伝承することにつながり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</td></tr> </table>	事業番号	No. 19	事業名	大村神社例大祭 民俗文化財伝承・活用等事業	事業主体	西宮本獅子舞保存会 (阿保西部区)・獅子舞保存会 (阿保東部区)・東部の会	事業期間	平成 16 年～令和 7 年度	支援事業名	市単独事業	事業箇所	伊賀市阿保西部区・阿保東部区 (重点区域 大村神社と初瀬街道 阿保宿 区域)	事業概要	大村神社例大祭獅子舞・神輿・山車で使用する用具等の修理、復元新調等を実施する。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	大村神社例大祭に使用する用具等の修理、復元新調等を行うことで、祭りを後世に伝承することにつながり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。		<table> <tr> <td>事業番号</td><td>No. 18</td></tr> <tr> <td>事業名</td><td>大村神社例大祭 民俗文化財伝承・活用等事業</td></tr> <tr> <td>事業主体</td><td>西宮本獅子舞保存会 (阿保西部区)・獅子舞保存会 (阿保東部区)・東部の会</td></tr> <tr> <td>事業期間</td><td>平成 16 年～令和 7 年度</td></tr> <tr> <td>支援事業名</td><td>市単独事業</td></tr> <tr> <td>事業箇所</td><td>伊賀市阿保西部区・阿保東部区 (重点区域 大村神社と初瀬街道 阿保宿 区域)</td></tr> <tr> <td>事業概要</td><td>大村神社例大祭獅子舞・神輿・山車で使用する用具等の修理、復元新調等を実施する。</td></tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td>大村神社例大祭に使用する用具等の修理、復元新調等を行うことで、祭りを後世に伝承することにつながり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</td></tr> </table>	事業番号	No. 18	事業名	大村神社例大祭 民俗文化財伝承・活用等事業	事業主体	西宮本獅子舞保存会 (阿保西部区)・獅子舞保存会 (阿保東部区)・東部の会	事業期間	平成 16 年～令和 7 年度	支援事業名	市単独事業	事業箇所	伊賀市阿保西部区・阿保東部区 (重点区域 大村神社と初瀬街道 阿保宿 区域)	事業概要	大村神社例大祭獅子舞・神輿・山車で使用する用具等の修理、復元新調等を実施する。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	大村神社例大祭に使用する用具等の修理、復元新調等を行うことで、祭りを後世に伝承することにつながり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。
事業番号	No. 19																																	
事業名	大村神社例大祭 民俗文化財伝承・活用等事業																																	
事業主体	西宮本獅子舞保存会 (阿保西部区)・獅子舞保存会 (阿保東部区)・東部の会																																	
事業期間	平成 16 年～令和 7 年度																																	
支援事業名	市単独事業																																	
事業箇所	伊賀市阿保西部区・阿保東部区 (重点区域 大村神社と初瀬街道 阿保宿 区域)																																	
事業概要	大村神社例大祭獅子舞・神輿・山車で使用する用具等の修理、復元新調等を実施する。																																	
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	大村神社例大祭に使用する用具等の修理、復元新調等を行うことで、祭りを後世に伝承することにつながり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																	
事業番号	No. 18																																	
事業名	大村神社例大祭 民俗文化財伝承・活用等事業																																	
事業主体	西宮本獅子舞保存会 (阿保西部区)・獅子舞保存会 (阿保東部区)・東部の会																																	
事業期間	平成 16 年～令和 7 年度																																	
支援事業名	市単独事業																																	
事業箇所	伊賀市阿保西部区・阿保東部区 (重点区域 大村神社と初瀬街道 阿保宿 区域)																																	
事業概要	大村神社例大祭獅子舞・神輿・山車で使用する用具等の修理、復元新調等を実施する。																																	
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	大村神社例大祭に使用する用具等の修理、復元新調等を行うことで、祭りを後世に伝承することにつながり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																	

- 206 -

- 203 -

新

(P207)

事業番号	No. 20
事業名	初瀬街道まつりイベント支援事業
事業主体	初瀬街道まつり実行委員会・伊賀市
事業期間	平成 17 年度～令和 7 年度
支援事業名	市単独事業
事業箇所	伊賀市阿保周辺（重点区域 大村神社と初瀬街道阿保宿 区域）
事業概要	獅子舞・和太鼓演奏・懸龍かき体験などのイベント、たわらや参宮講看板・阿保宿旧旅館の暖簾・行燈・水車等の展示、初瀬街道ウオークやスタンプラリーなどの実施を支援する。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	平成 18 年から毎年 3 月の催しとして定着し、毎年、地区住民だけでなく市内外からも多くの人が訪れる。江戸時代の阿保宿を感じながら、今の阿保地区振興にも寄与する行事となっており、歴史的風致を活かした取組みへの支援として効果が期待できる。

- 207 -

旧

(P204)

事業番号	No. 19
事業名	初瀬街道まつりイベント支援事業
事業主体	初瀬街道まつり実行委員会・伊賀市
事業期間	平成 17 年度～令和 7 年度
支援事業名	市単独事業
事業箇所	伊賀市阿保周辺（重点区域 大村神社と初瀬街道阿保宿 区域）
事業概要	獅子舞・和太鼓演奏・懸龍かき体験などのイベント、たわらや参宮講看板・阿保宿旧旅館の暖簾・行燈・水車等の展示、初瀬街道ウオークやスタンプラリーなどの実施を支援する。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	平成 18 年から毎年 3 月の催しとして定着し、毎年、地区住民だけでなく市内外からも多くの人が訪れる。江戸時代の阿保宿を感じながら、今の阿保地区振興にも寄与する行事となっており、歴史的風致を活かした取組みへの支援として効果が期待できる。

- 204 -

新

(P208)

(5) 歴史的風致を活用した観光・交流促進・情報発信に関する方針

事業番号	No. 21
事業名	文化財説明看板設置事業
事業主体	伊賀市
事業期間	平成 16 年～令和 7 年度
支援事業名	市単独事業・国補助
事業箇所	伊賀市全域
事業概要	市内に所在する指定等文化財について、説明看板の設置・改修・修繕を実施する。(実施) 伊賀市



日本遺産「忍者の里 伊賀・甲賀・アリアル忍者を求めて」のストーリーリーに基づいた構成文化財 (伊賀市域に所在する忍者の里・国・県・市指定文化財 (史跡等) や埋蔵文化財包蔵地 (中世城館等) の誘導・案内、説明看板等を設置する。



事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由

伊賀市の文化財に関する説明看板を設置することによって、市の歴史や文化財等に関する理解を深めるとともに、文化財の価値や魅力、歴史などを広く周知すること、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。また、日本遺産の忍者の里のストーリーリーに組み込まれた構成文化財は、市域全域に所在する指定文化財や中世城館等であり、こうした歴史的・文化的資産の理解を深めるとともに、忍者の魅力、歴史などを広く周知すること、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

旧

(P205)

(5) 歴史的風致を活用した観光・交流促進・情報発信に関する方針

事業番号	No. 20
事業名	文化財説明看板設置事業
事業主体	伊賀市
事業期間	平成 16 年～令和 7 年度
支援事業名	市単独事業・国補助
事業箇所	伊賀市全域
事業概要	市内に所在する指定等文化財について、説明看板の設置・改修・修繕を実施する。(実施) 伊賀市



日本遺産「忍者の里 伊賀・甲賀・アリアル忍者を求めて」のストーリーリーに基づいた構成文化財 (伊賀市域に所在する忍者の里・国・県・市指定文化財 (史跡等) や埋蔵文化財包蔵地 (中世城館等) の誘導・案内、説明看板等を設置する。



事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由

伊賀市の文化財に関する説明看板を設置することによって、市の歴史や文化財等に関する理解を深めるとともに、文化財の価値や魅力、歴史などを広く周知すること、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。また、日本遺産の忍者の里のストーリーリーに組み込まれた構成文化財は、市域全域に所在する指定文化財や中世城館等であり、こうした歴史的・文化的資産の理解を深めるとともに、忍者の魅力、歴史などを広く周知すること、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

新

(P209)

事業番号	No. 22
事業名	宿場・街道案内板整備事業
事業主体	伊賀市
事業期間	令和2年度～令和7年度
支援事業名	市単独事業
事業箇所	上野城下町区域・大和街道と島々原宿区域・初瀬街道と阿保宿区域・伊賀市全域
事業概要	伊賀市は京都・奈良や伊勢を結ぶ大和街道・伊賀街道・初瀬街道を有し、古来より都（飛鳥、奈良、京都など）に開放する地域として、また、交通の要衝として、江戸時代には藤堂藩の城下町や伊勢神宮への参宮者の宿場町として栄えてきた。 江戸期に上野城下町と伊賀八宿と呼ばれる宿場町が藤堂藩により整備され、商業の発展に大きく寄与してきた。 宿場町の歴史的な経緯などを記した案内板を設置し、城下町と街道・宿場の歴史的なつながりと発展してきた経緯が感じられるよう取り組む。
事業が歴史的風景の維持及び向上に寄与する理由	江戸期の整備された街道と宿場町の町並みや景観の保全を図りながら、市民をはじめ、多くの観光客が利用することにより歴史的風景の維持及び向上に寄与する。



旧

(P206)

事業番号	No. 21
事業名	宿場・街道案内板整備事業
事業主体	伊賀市
事業期間	令和2年度～令和7年度
支援事業名	市単独事業
事業箇所	上野城下町区域・大和街道と島々原宿区域・初瀬街道と阿保宿区域・伊賀市全域
事業概要	伊賀市は京都・奈良や伊勢を結ぶ大和街道・伊賀街道・初瀬街道を有し、古来より都（飛鳥、奈良、京都など）に開放する地域として、また、交通の要衝として、江戸時代には藤堂藩の城下町や伊勢神宮への参宮者の宿場町として栄えてきた。 江戸期に上野城下町と伊賀八宿と呼ばれる宿場町が藤堂藩により整備され、商業の発展に大きく寄与してきた。 宿場町の歴史的な経緯などを記した案内板を設置し、城下町と街道・宿場の歴史的なつながりと発展してきた経緯が感じられるよう取り組む。
事業が歴史的風景の維持及び向上に寄与する理由	江戸期の整備された街道と宿場町の町並みや景観の保全を図りながら、市民をはじめ、多くの観光客が利用することにより歴史的風景の維持及び向上に寄与する。



新

旧

(P215)

(P212)

文化財種別	名 称	写 真	年 代	構 造	所有者	備考
25 市指定	旧上野市庁舎		昭和	鉄筋コンクリート造	伊賀市	
26 未指定	上野西小学校 校体育館・渡廊下		昭和	鉄筋コンクリート造	伊賀市	
27 未指定	白鳳公園レストハウス		昭和	鉄筋コンクリート造	伊賀市	
28 国登録	福岡醤油店		明治	木造	個人	
29 未指定	湖月堂		明治	木造	個人	
30 未指定	御菓子司 おおにし		明治	木造	個人	
31 未指定	島々原富田本陣・御茶屋		江戸	木造	個人	
32 未指定	伊勢殿		明治	木造	個人	
33 未指定	趣山家住宅		大正	木造	個人	

6. 歴史的風致形成建造物の指定候補
当該重点区域において、候補となる歴史的風致形成建造物は、以下のとおりである。

文化財種別	名 称	写 真	年 代	構 造	所有者	備考
28 未指定	阿保西部の常夜燈		江戸	石造	阿保地区	
29 未指定	阿保東部の常夜燈		江戸	石造	阿保地区	
30 国登録	福岡醤油店		明治	木造	個人	
31 未指定	湖月堂			木造	個人	
32 未指定	御菓子司 おおにし			木造	個人	

新

旧

(P216)

(P213)

6. 歴史的風致形成建造物の指定候補
当該重点区域において、候補となる歴史的風致形成建造物は、以下のとおりである。

文化財種別	名称	写真	年代	構造	所有者	備考
未指定	阿保西部の常夜燈		江戸	石造	阿保地区	
未指定	阿保東部の常夜燈		江戸	石造	阿保地区	
国登録	上野市駅舎	協議中	大正	木造	伊賀市	
国登録	桑町湯殿橋	協議中	大正	煉瓦造		
国登録	小田第二番集	協議中	大正	石造		
国登録	小田湯殿橋	協議中	大正	煉瓦造 石造		
未指定	旧蔵部邸	協議中	江戸	木造		
未指定	柴田家住宅	協議中		木造		
検討中						

33	未指定	島ヶ原旧本陣・御茶屋		江戸	木造	個人
34	未指定	伊勢屋		明治	木造	個人
35	未指定	越山家住宅		大正	木造	個人

新

(P217)

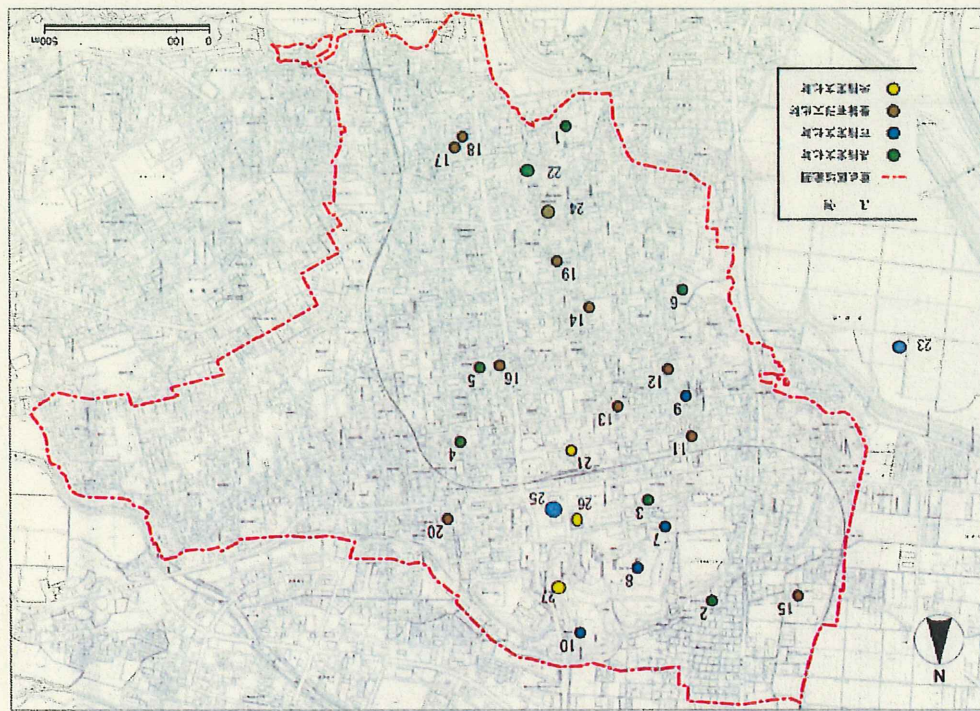


図 歴史的風景形成建築物 位置図 上野城下町地区

- 217 -

旧

(P214)

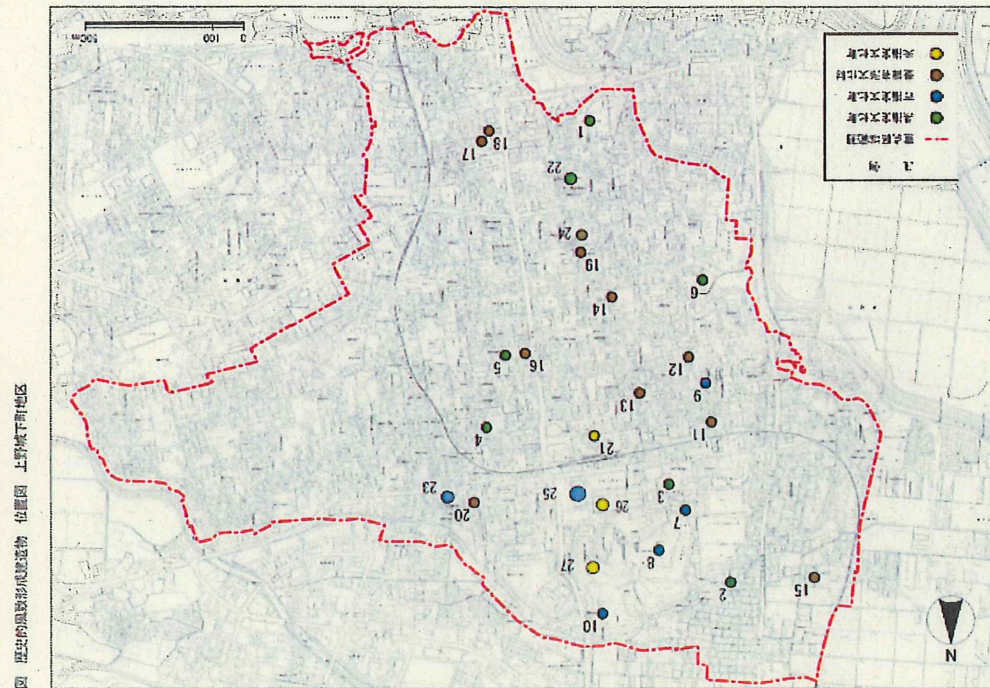


図 歴史的風景形成建築物 位置図 上野城下町地区

- 214 -

■新旧対照表

新

(P218)

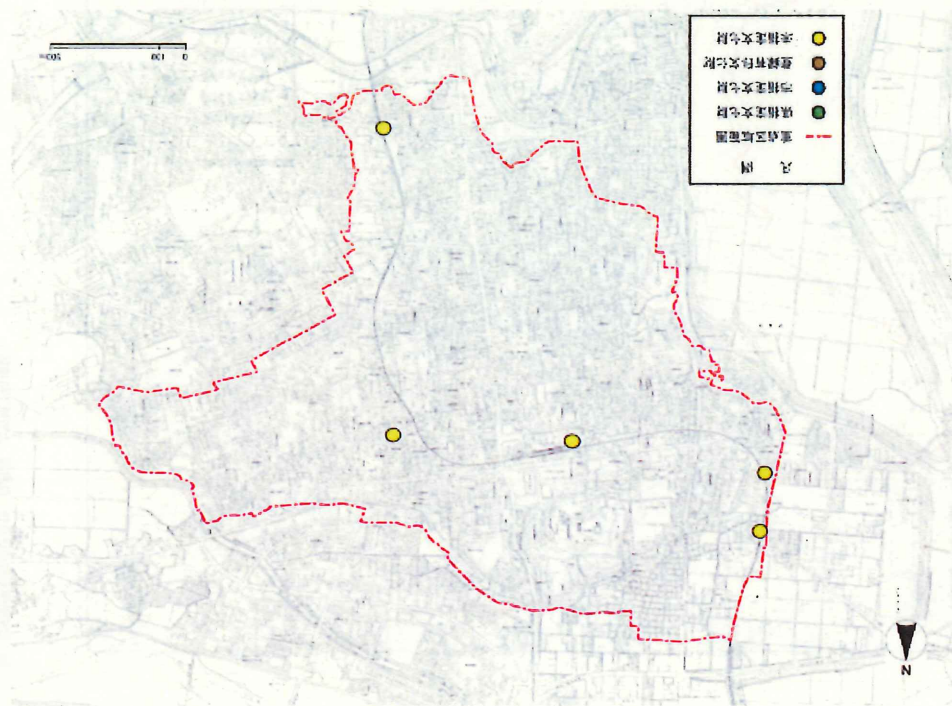


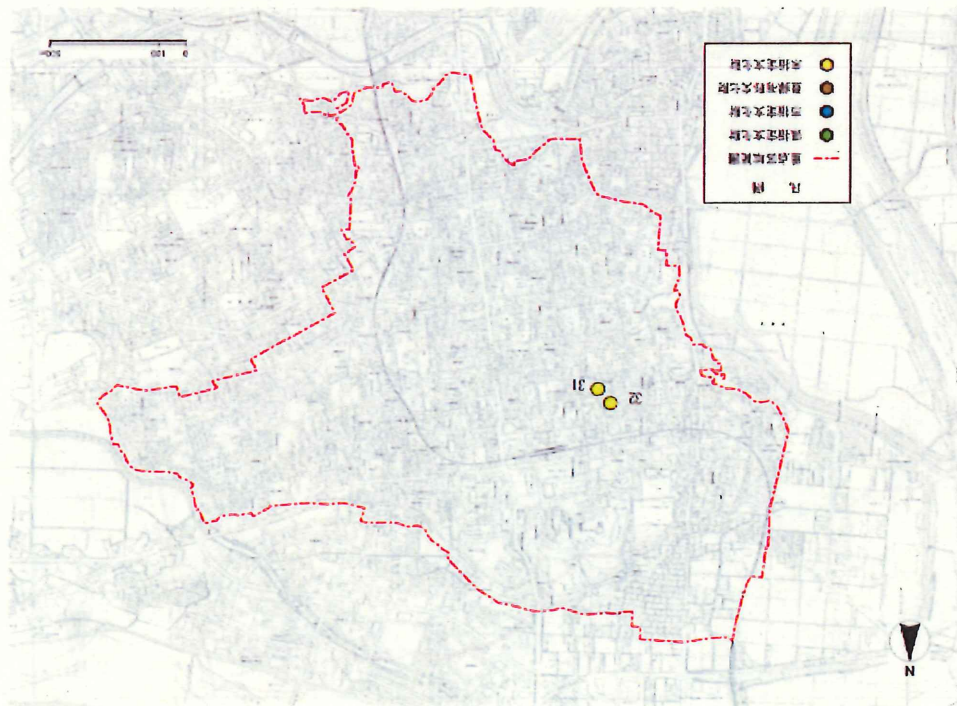
図 歴史的風景形成建造物の指定区域 位置図 上野城下町地区

- 218 -

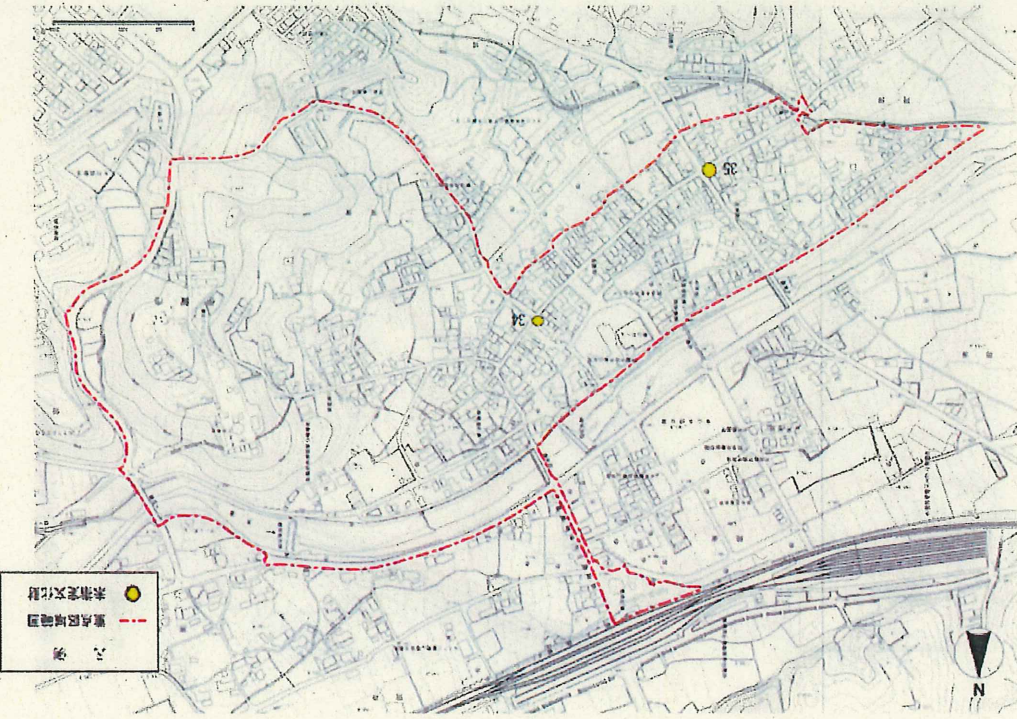
旧

(P215)

図 歴史的風景形成建造物の指定区域 位置図 上野城下町地区

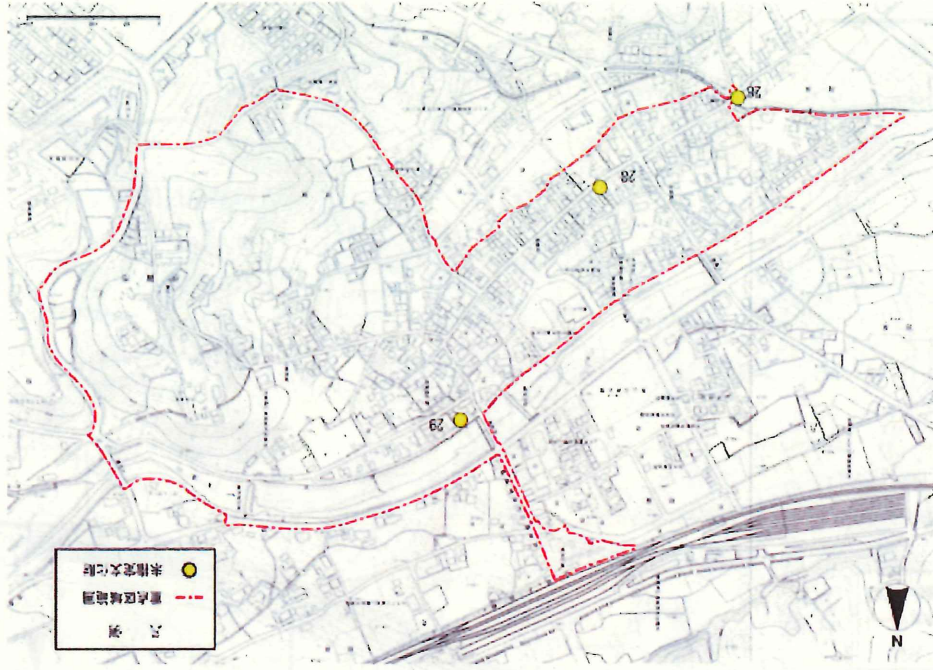


- 215 -

新	旧
(P219)  重要文化財 歴史的風致形成建造物の指定区域 駅 図 歴史的風致形成建造物の指定 位置図 阿保地区	新

新

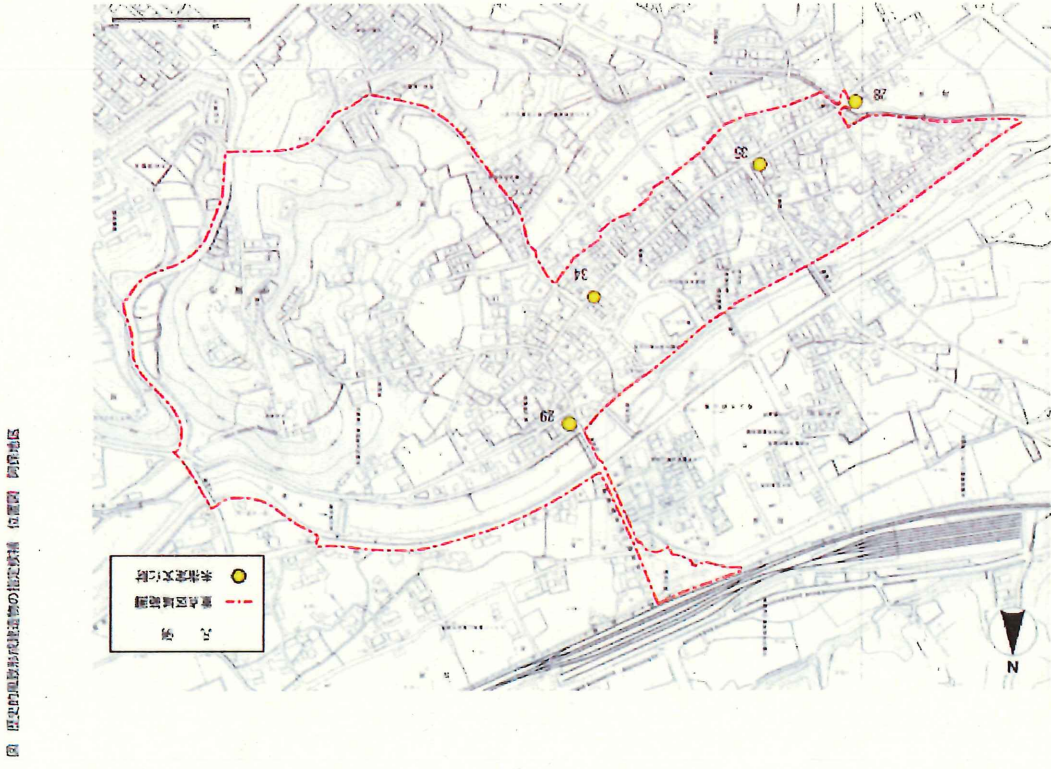
(P220)



- 220 -

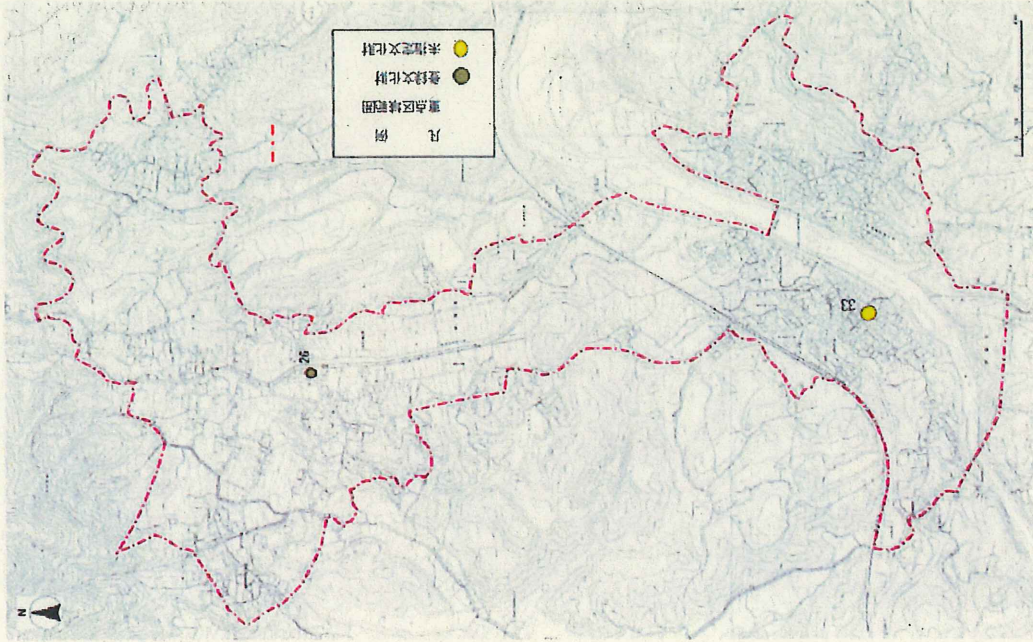
旧

(P216)

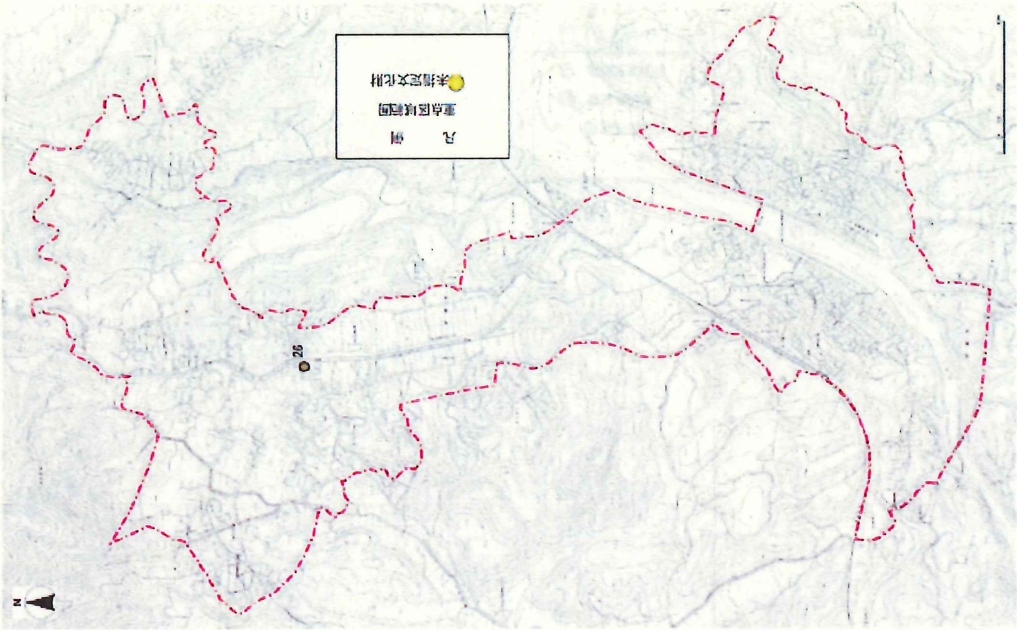
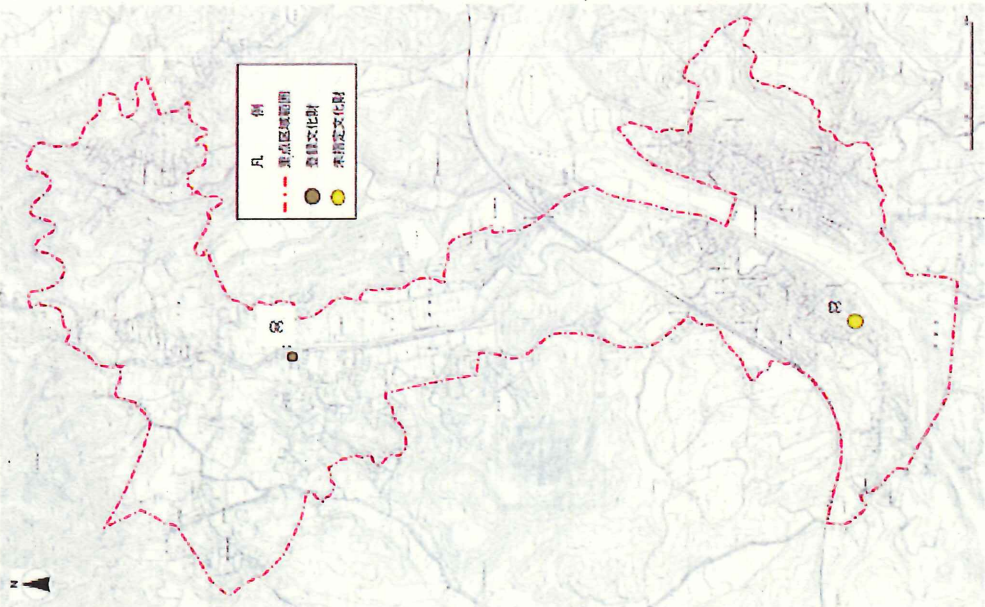


- 216 -

■新旧対照表

新	旧
(P221)  図 歴史的風致形成建造物の指定候補 位置図 島ヶ原地区	新

■新旧対照表

新	旧
(P222)  図 歴史的風致形成建造物の指定候補 位置図 島ヶ原地区 凡 例 重点区域範囲 登録文化財 未指定文化財	(P217)  図 歴史的風致形成建造物の指定候補 位置図 島ヶ原地区 凡 例 重点区域範囲 登録文化財 未指定文化財

■ 令2元年度 歴史的風致維持向上計画変更認定に関するスケジュール

日付	変更認定	国(文化庁、農水省、国交省)	その他
1月4日	月		
1月5日	火		
1月6日	水		
1月7日	木		
1月8日	金		
1月9日	土		
1月10日	日		
1月11日	月		
1月12日	火		
1月13日	水		
1月14日	木		
1月15日	金		
1月16日	土		
1月17日	日		
1月18日	月		
1月19日	火		
1月20日	水		
1月21日	木		
1月22日	金		
1月23日	土		
1月24日	日		
1月25日	月		
1月26日	火		
1月27日	水		
1月28日	木		
1月29日	金		
1月30日	土		
1月31日	日		
2月1日	月		
2月2日	火		
2月3日	水		
2月4日	木		
2月5日	金		
2月6日	土		
2月7日	日		
2月8日	月		
2月9日	火		
2月10日	水		
2月11日	木		
2月12日	金		
2月13日	土		
2月14日	日		
2月15日	月		
2月16日	火		
2月17日	水		
2月18日	木		
2月19日	金		
2月20日	土		
2月21日	日		
2月22日	月		
2月23日	火		
2月24日	水		
2月25日	木		
2月26日	金		
2月27日	土		
2月28日	日		
3月1日	月		
3月2日	火		
3月3日	水		
3月4日	木		
3月5日	金		
3月6日	土		
3月7日	日		
3月8日	月		
3月9日	火		
3月10日	水		
3月11日	木		
3月12日	金		

仮仮セット版
の提出
(事前確認)

✕ 仮仮セット版

変更申請内容の確認
(軽微な変更かの判断)

仮セット版
提出
※法定協議後で
なくても可

✕ 仮セット版

3省庁での確認作業 省内関係各課照会

計画書
精査・
修正作業

認定申請
受付
(2/26まで)
※法定協議後に
申請

✕ 認定申請

法定協議会等の日程で難しい
場合は個別にご相談ください。
次週に提出できるレベルであれ
ば特段問題ありません。

決裁等

通知予定